

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

屋久島町長 荒木 耕治

市町村名 (市町村コード)	屋久島町 (465054)
地域名 (地域内農業集落名)	口永良部島 (本村、新村、湯向、永迫)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

肉用牛の繁殖農家が高齢のため廃業し、現在、担い手がない状況である。
鹿・ヤギ等の害獣が常態化しており、作物振興を図るとなると獣害を受けにくい作物を選定する必要がある。
農業振興の現状は、自給自足、家庭菜園レベルにとどまっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ガジュツ、ウコン等、鳥獣被害を受けにくい作物を中心に普通畑等を確保する。
肉用牛の採草放牧地、混牧林地としての利用を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	76 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
新たな担い手へ農用地の集積、集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクの活用を積極的に行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在のところ基盤整備は予定していない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外にかかわらず、新規就農者等を積極的に受け入れ、新たな農業を担う者の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ、農業支援サービス事業者等の確保について目途は建っていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①罌等による鳥獣被害防止対策を図る。
- ⑧町営牧場施設の利活用方法等について検討する。